

## 平成 25 年日本生理学会第 1 回理事会議事録

日 時：平成 25 年 3 月 26 日(火) 13:30~17:30

場 所：タワーホール船堀 2F 瑞雲の間

### 【出席者】

理事長 栗原 敏（議長）

理 事 明間立雄、石川義弘、入來篤史、上田陽一、宇賀貴紀、尾野恭一、加藤総夫、狩野方伸、栳 秀人、亀山正樹、久保義弘、久野みゆき、黒澤美枝子、鯉淵典之、小西真人、小林 誠、白尾智明、関野祐子、泰羅雅登、高井 章、多久和陽、多久和典子、竹森 重、當瀬規嗣、富永真琴、鍋倉淳一、福田敦夫、松井秀樹、丸中良典、三木健寿、御子柴克彦、八尾 寛、矢田俊彦、山本哲朗（計 35 名）

監 事：高松 研

陪席者：大橋俊夫、岡田泰伸、河西春郎、上窪裕二、蔵田 潔、倉智嘉久、佐久間康夫、佐々木和彦、澤井 元（岡村康司先生代理）、少作隆子、中島 昭、古谷和春、柚崎通介

### 【欠席者】

理 事：岡村康司、岡野栄之、小野克重、持田澄子（計 4 名）

監 事：川上順子

定数 39 名に対し、35 名の理事が出席し、定款により、本理事会は適法に成立した。

## 報告及び協議事項

### 1. 理事長挨拶

昨年事務局移転があったことが説明され、また今年新たな取組として教育委員会企画の生理学教育プログラムが大会中に行われることが報告された。2012 年 11 月 24 日に開催された理事会議事録については総会後に出席理事へ送付されることが確認され、今後は定款の改定に伴い、理事長、出席監事の捺印のみ必要になること、また会長、副会長ではなく、理事長、副理事長という呼称となり、常任理事も理事となることが満場一致で承認された。

### 2. 庶務報告（栗原理事長）

10 月以降の入会者数（102 名）、退会者数（80 名）、また会員総数（2884 名）が報告された。2 名の特別会員候補者（金子章道先生、伊藤正男先生）について、長年日本生理学会に貢献されてきたことが説明され、お二人とも特別会員として承認された。2013 年度山田科学振興財団研究助成に三枝理博先生を推薦している。第 23 回バイオメカニズム・シンポジウム、第 34 回バイオメカニズム学術講演会、動物実験関係者連絡協議会第 1 回「動物実験規制の目指す道」の協賛・後援を行った。また日本学術会議の後援により、第 90 回日本生理学会大会の企画シンポジウムとして、「in vivo science に迫る最新研究」を開催することが述べられた。

### 3. 財務報告（石川副理事長）

まず平成 24 年度の財産目録と貸借対照表の負債合計、正味財産が報告された。事務所移転に費用がかかったが、経常収益は¥35,363,327、経常費は¥31,993,766 であり、平成 24 年度も JPS 出版補助として科研費補助があったが、支出では JPS 出版費用が通常よりかかったこと、委員活動費はあまりかからなかったことが報告された。次に平成 25 年度予算案が説明された。経常収益については、昨年会員管理データの整備を行ったため、受取会費収入は会員の 90%を見込んで計上されている。経常費用については、FAOPS 抄録掲載積立金が加算されているため、若干赤字となっている。布施ビル（本郷）から IMIC に移転したことで発生した退去保証金償却費や退去に伴う原状回復費など予定外の出費、また移転により業務委託人件費の変動（今まで故滝さんをお願い

していた業務を IMIC に委託)があった。現在、会員データベースの整備段階で、財政は厳しい状況だが、3 年ほどかけて改善していく予定である。栗原理事長より、不確定な会員データが整理されれば、会費収入の増加が見込まれるとのコメントがあった。平成 24 年度修正予算、また平成 25 年度予算について承認された。

#### 4. 編集・広報委員会報告 (多久和委員長)

昨年は、日生誌の HP アップロードに関するトラブルがあったが全て解決し修正された。今年はウェブページの更新を予定しており、既に 2 社より応募があり、今後業者を選定する予定である。ただ、50 万円の予算では更新は不可能なため、本年度は、日生誌印刷費用を圧縮して HP 更新へ当てる予定である。74 巻で Symposia の企画を設けたが、赤字になったため、今年はシンポジストの原稿はウェブ版にアップロードするという対応し、印刷・発送代削減につなげる。一斉メールについては、会員管理 (新名簿) システムができたため、5 月以降は事務局より週 1 回の配信となる。

#### 5. JPS 編集委員会報告 (佐久間委員長)

本日午前中に編集委員会を開催した。刊行状況は、平成 24 年度は 490 ページ、現在 63 巻 2 号まで刊行済みである。また昨年度の投稿数は 267 件であった (昨年は 130 の投稿数であった)。投稿から出版までの日数は、オンライン・ファーストで最短で 3 週間、平均では 4 ヶ月ほどかかっている。また Impact Factor は 1.606(2011 時点)であるが、是非「3」程度まであげていきたい。JPS 賞は入澤優秀論文賞が 3 編、心臓・循環論文賞が 1 編決定し、優秀論文賞のシンポジウムも企画している。2008 年から編集委員長を務めたが、4 月より石川義弘先生が編集委員長に就任される。また現在 59 名の編集委員で構成されており、編集委員には引き続き委員をお願いしている。

#### 6. 会員委員会報告 (亀山委員長)

1. 「会員評議員に関する規約」案を作成した。主な改訂点は以下。
  - 1) (会員の権利) を新たに定めた。「筆頭演者は演題申込時、また発表時においても会員であることを条件とする」との一文が足された。
  - 2) 評議員については 2 点改訂がある。
    - ① 満 3 年以上の正会員として在籍の必要があることを加え、総会で議決権をもつ会員を「正会員」とし、「正」を加えた
    - ② 評議員の辞任について：評議員は一般会員でなくなった場合、評議員も同時に辞任したものとみなし、申し出により辞任することができることとした。
2. 選挙管理委員会からの依頼をうけて理事選挙規則案につき議論、検討した。
3. 委員会にて評議員審査を行った。従来の旧体制の選出規定に則り審査し、候補者は皆候補者規定を満たしており、新評議員にふさわしいと判断された。

本理事会にて新評議員 32 名について承認され、評議員会・総会に諮ることとなった。

出席理事より以下の意見があった。

- ・(会員の権利) とあるが、評議員のほうは「役務」となっている。「権利」に統一すべきでは、との意見があり、「評議員の権利と役務」と修正することが確認された。
- ・「生理科学」という表記について、定款では「生理学」と明記しているので、「生理学」で統一すべきではないかとの意見が出たが、委員長より、今後、多分野の方に入会いただくことも考慮し、「生理学」という狭い表現ではなく「生理科学」とした、との説明があり、案のまま総会に諮ることが確認された。
- ・(評議員の権利と役務) 箇所について、以前は、常任幹事を選び、その中から監事を選出していたが、一般社団となってからは、理事の中から監事を選ばず、監事は別途選挙以外で選出されるため、この点の「監事」は除くべきであるとの意見があり、修正することとなった。
- ・原則として 3 年以上の会員歴がないと評議員候補者になれない、とあるが、生理科学研究者で大学の教授になられた方などが 3 年以上の会員歴がなくても、会員委員会での審議の結果、評議員に推薦されることも可能であると考えてよいか、との質問があり、必ずしも 3 年以上

の会員歴がなくても評議員候補者となれることが確認された。

「会員評議員に関する規約」案は総会で承認されれば、4月からの運用となることが確認された。この他、定款に会員の休会制度がない点、臨時会員の設定についても検討してほしいとの意見があり、今後会員委員会で検討することになった。

## 7. 選挙管理委員会報告（明間委員長）

メール会議により、理事選挙規則案と、同附則を作成した。理事、副理事長の修正、会員委員会から出された会員規約との擦りあわせをおこない、案を作成した。規則案の内容について資料に基づき詳細が説明され、承認された。

## 8. 教育委員会報告（鯉淵委員長）

### 1) アウトリーチ活動について

将来計画委員会、編集・広報委員会と協力してタスクフォースをつくるため、タスクフォース委員会を設けることとなった。

### 2) 教育プログラムについて

ポスターとチラシのとおり、教育プログラムを開催することとなった。バーコードシステムを導入し、ポイントを積み立てしていく。受講証を発行することとした。ポスター・チラシは医歯薬学系大学等 580 箇所ほどに郵送した。

### 3) エducator制度について

「資格制度」という言葉の使用をやめる。学会HPに認定委員会ページを設定する。教育プログラム概要について 教育講演のため、講師の先生には教育プログラムらしく、基礎的内容を話してほしい、その分野でない先生が聴いても理解できる講義内容にしてほしいと依頼している。エducator制度は、教育プログラムで講習を受け、基礎知識を身につけてもらうことが一番の目的であり、「エducator認定」が目的ではないことが補足された。

## 9. エducator認定委員会（中島委員長）

2012年11月24日に委員会発足以降、メール会議にて議論を重ねた。3月2日将来検討委員会での議論を踏まえて新たに認定基準を作成しなおした。認定の開始は最短で平成27年の大会からになり、生理学エducatorの条件は①会員である、②必要な受講ポイントがある、③評議員推薦があること。また、認定試験あるいは学会発表や論文執筆、学位取得などでも認定される。間口を広げることが目的である。更新については、5年後に更新する。更新条件として、5年で15ポイントは難しいとの意見があったため、5年で5回講義（5ポイント）を聴いてもらい、その他学会で発表しているか、論文を発表しているかで、さらに5ポイント加算されるシステムとした。出産等による空白期間も考慮する。経過措置は1回のみ。最短で平成26年からの開始を目指しており、資料に基づき条件などが確認された。

エducator認定制度の目的は、①まず教育プログラムという形で情報提供していき、②生理学会会員の裾野を広げることである。申請料5000円、登録料10000円、更新料10000円とし、初年度100人、その後毎年20名程度が登録すると仮定し、10年間で800万円程度の収入を見込んでいる。また、エducator認定委員メンバーについて提案され、承認された。

## 10. 学術・研究委員会（加藤委員長）

本日11:00～委員会を開催した。

1) 科研費分科細目表を検討した。キーワードは5年に1回改正されてきたが、今後学協会がどのように関与していくかについて議論した。現在は日本学術振興会の判断によりキーワード分類されており、今後も定期的に見直される。意見があればお寄せいただきたい。

2) 大会では、学術・研究委員会の主催で、科研費などの研究費に関するフォーラム、シンポジウムを開催してきたが、本大会でも3月29日に企画フォーラムを開催する。研究費の体制に詳しい方に講演いただく予定である。

### 3) 検討事項

- ①学術会議「大型研究計画に対するマスタープラン」への応募が生理学会関連からも計画されている。締切りが3月31日に迫っている。過去の実績では200件中、20~30の研究企画について予算化されており、声をあげることが重要である。生理学会としては、①機能医科学分科会からの提案、②脳科学関連学会連合からの提案の2件に関与しており、先日理事メンバーにも2件の提案について意見を求めた。今後、総会でも提案し、同意を得た上で、日本学術会議へ提案していただく予定である。
- ②科研費制度に学会がどのように係っていくかについて議論された。現在までは日本学術振興会が独自に作成していた審査委員データベースから審査員が選ばれており、データベースへの登録については学会の関与は原則として、なかったが、最近、学協会からの審査員候補者推薦を求めている。今後どのように学会から審査員を選出するかなど対策を協議する。

また、学振のデータベースの先生方の情報更新の協力について呼びかけがあった。

### 11. 他学会連携委員会（黒澤委員長）

他学会企画の7つのシンポジウムについて石川大会長に承認いただいた。そのうち、日本理学療法士協会連携シンポジウムと全日本鍼灸学会連携シンポジウムについては、日本語での開催となる。また、他学会との合同企画として、加藤先生のご協力のもと、第86回日本薬理学会年会での連携シンポジウム、また第118回日本解剖学会総会全国学術集会における連携シンポジウムを企画実現した。今後は引き続き、薬理学会、解剖学会との連携シンポジウムをどのように定期的に行っていくかを検討し、来年の大会に向けての企画も大会長と相談の上検討していく予定である。

### 12. 研究倫理委員会報告（蔵田委員長）

2012年8月29日に動物愛護の法律改訂に関する法案が可決された。今後4年後にも改正が行われる予定であるため、学会員、一般国民へより一層動物実験への理解を深める活動が必要である。また、3月9日にNPO動物実験関係者連絡協議会が結成された。理事長は板東武彦氏（新潟大学名誉教授）。NPOでは既に動物愛護団体が活動しているが、今後企業も含め、法律改正の動きに対応していく。委員会としても動物実験に関する法律改正に関する活動を進めていきたい。

### 13. 利益相反委員会報告（蔵田委員長）

昨年11月の理事会にて利益相反指針、細則が承認されたが、29日の総会で認められれば4月より試行ということでHPへも掲載して会員に周知し、準備を進めていく。

石川大会長より、今回は必須ではないが、演題発表者には、発表スライドの1枚目にCOI開示スライドを1枚入れるようお願いしていることが説明された。2014年の大会からは正式に運用し、開示を徹底していくことが確認された。

### 14. 国際交流委員会報告（久保委員長）

第90回大会での活動については以下のとおり。

①KOJACH シンポジウム（1日目午前中）

②CAPS-PSJ シンポジウム（1日目午後）

KOJACHとは別に、中国生理学会より自己負担で来日し、シンポジウムを開催したいとの要望があり実現。Ying-Shing Chan先生と加藤総夫先生が座長をされる。講演者のうち、Lan Ma先生が欠席である。

③スカンジナビア生理学会連携シンポジウム（3日目午後）

今後のKOJACHについて、韓国生理学会より今後の運用は日韓、日中に分けて開催してはどうかとの提案があった。中国は積極的ではあるが、これまで応答が悪いなどの問題もあった。国際交流委員会でも検討し、韓国側の提案は建設的な考えであるとの意見が多かった。中国側に本提案を伝えたところ、4月の中国生理学会会議にて話し合い、中国側の結論を出すとの返事があっ

た。中国側に異論がなければ、今後 2 チャンネルに分けて運営していく予定である。その他、イギリス生理学会より IUPS 演題登録締切りについて周知依頼がきたため、会員宛に配信し、HP に掲載した。また、FAOPS2019 を見据えたアジア諸国との付き合いも重要であることが補足され、委員会にてさらに検討していく。

#### 15. 集会委員会（福田委員長）

本日午前中に委員会が開催された。またこれまでの委員会活動報告、委員会での議論について説明があった。

- 1) 現在は学会での発表は 1 人 1 演題というルールだが、大会活性化のため、今後シンポジウム発表者はポスター発表も可、一般演題であっても、ポスター、オーラルの 1 演題ずつであれば発表可能にしてもよいのでは、との議論があり、意見を集約し理事会に報告した。今後は各大会長の采配で運用することが確認された。
- 2) 第 93 回大会の大会長候補者について検討した。選考方法に基準を設けるかについては今後検討するが、①開催場所（エリア）が集中しないよう考慮し開催地を分散する、②定年間際の先生を優先的に推薦する、③4 年に一度の医学会総会の際、他学会との合同大会の開催を推進するなどの意見がでた。
- 3) 第 94 回、第 95 回も踏まえて第 93 回大会長候補者を 7 名リストアップした。第 95 回大会は FAOPS との連携が必要となるため、合同（同じ場所で同時期に開催する）運営が可能な大会長を選出したいと考えている。
- 4) 地方会については、活発に活動して演題数も増えている地域、現状維持の地域、関東・東京など地方会が行われていない地域がある。委員長より、地方会は会員数増加、裾野を広げるためにも大変重要な活動であるため、活性化に協力いただきたいとの呼びかけがあった。

#### 16. 将来計画委員会報告（白尾委員長）

昨年 10 月 12 日にメーリングリストを作成し、メール協議したほか、3 月 2 日に委員会を開催し、以下について議論した。（詳細は資料「議事録」にあり）

- ・ エducator 制度と既存システムのすり合わせ
- ・ アウトリーチ活動の推進
- ・ アジアを中心とした国際化の推進
- ・ 日本生理学会における女性の登用
- ・ 学部学生や大学院生に対する生理学、日本生理学会への親和性増大策
- ・ 広範囲な学問領域をターゲットとした他学会連携

理事会への提案は以下のとおり。

- ① アウトリーチ活動推進のため、タスクフォースを設置し、実施に移したい。了承いただければ具体的なメンバーを検討したい。委員候補は将来計画委員会から前田正信先生、岸博子先生、教育委員会から鈴木敦子先生、若手の会運営委員会から佐藤多加之先生、編集・広報委員会から上田陽一先生を予定している。
- ② 男女共同参画推進の実質化を踏むため、数値目標の設定とロードマップの策定を男女共同参画委員会へ諮問する（具体的な数値をだしてもらおう）。男女共同参画推進委員会からは、委員会に女性委員を多く入れ、女性の委員経験者を増やし、裾野を広げてほしいとの意見があり、数値目標の設定について今後検討していくことが確認された。

#### 17. 男女共同参画推進委員会報告（関野委員長）

2012 年に第 10 期男女共同参画学協会連絡会の運営を担当したが、10 月 7 日に開催されたシンポジウムの報告書を作成し、HP 上で公開している（本理事会でも回覧資料としている）。また大規模アンケート実施についても皆様の協力のもと、回答率は 20% となった。アンケート調査結果については今後解析を行い、結果を報告する。学協会連絡会が忙しくなり、シンポジウム以降は全体で集まっていないが、企画シンポジウムなどを提案し採択された。生理学会内でのアンケート調査については、松本大会で行ったアンケート調査について、ポスター発表を行っている。

## 18. 賞選考委員会報告（松井委員長）

平成24年度日本生理学会奨励賞の選考を行い、2名の受賞者が決定した（橘 吉寿氏、篠田 陽氏）。山田科学振興財団2013年度研究助成について応募書類を審査し、1名の学会員を推薦した（三枝理博氏）。奨励賞は重要な賞だが、応募数が減ってきているため、周りで良い研究をしている方を多数推薦してほしいとの要望があった。

## 19. 入澤若手賞選考委員会（亀山委員長）

11月に若手賞の選考を行った。心臓・循環部門4名、イオンチャネル・トランスポーター部門2名の募集に対し11名の応募があり、選考基準に基づき審査した結果、以下の5名を当選者とした。

- ・イオンチャネル・トランスポーター部門：2名（沼田朋大氏、岩本真幸氏）
- ・心臓・循環部門：3名（金 鳳柱氏、加治屋勝子氏、小金澤禎史氏）

## 20. 入澤賞運営委員会（持田委員長代理：小西副理事長）

入澤賞運営規定の改定を行った。入澤若手賞の年齢制限について、今まで39歳以下であったが、日本学術振興会若手研究公募の年齢に準じる形とし、若干年齢があがった。また、今後使途報告書の提出を義務づけることとし、受賞者には、指定期限までに報告書を日本生理学会宛に提出してもらうこととした（領収書等の添付は不要）。検討事項については、入澤彩賞の選考基準について、年度ごと受賞年齢制限を変えて設定していたが、今後年齢制限は設けなくてよいのではないかとの議論があり、改定案をWPJ運営委員会に提言したが、再検討願いが提出された。本件についてはまずは理事会で議論いただき、4月に両委員会で再検討し、理事長に諮り承認いただきたいとの提案があった。

## 21. 生理学女性研究者の会運営委員会報告（少作委員長）

第3回入澤彩賞受賞者が決定した（受賞者：佐々木真理氏）。また、2013年度の入澤彩賞関連業務に係るWPJ企画委員は、昨年同様のメンバーで運営する。提案事項として、賞規定、細則の変更（理事会からの要望により）を以下のとおり行った。

- ①応募資格に会員歴を加えた：「日本生理学会の会員で、3年以上の正会員歴を有する」とした。出席理事より「現会員」でなければ資格はないのではないかとの指摘があり、上記下線部を追加する。
- ②選考委員は原則として生理学会会員とする。
- ③選考委員は男女両性で組織する。
- ④常任幹事会を「理事会」に訂正。

現在の入澤彩賞の選考方法は複雑であるが、その理由として

幅広い年齢層から選出したいため、3つの年齢に分け、毎年対象年齢を変えて募集してきた。3年で全ての年齢層を網羅できるよう、現在の規定となっている。

また、多様な価値観の中で研究している女性研究者がいる中で、なるべく多くの方が対象となりうるよう現在の選考方法を設定した。入澤彩賞は10年限定であり、10年間で幅広い年齢層の受賞者を出したい。入澤賞運営委員会からは「年齢制限をなくしてほしい」との要望があったが、WPJとしては現在の選考方法を維持したい。

出席理事から以下の意見があった。

- ・賞の趣旨は研究費を贈与することであるが、それに対して年齢制限を設けることに疑問がある。もう少し漠然とした年齢設定とし、研究費は研究の立ち上げ等に使用してもらい、10年後女性、男性問わず研究者として育ててほしいという考えから、年齢制限には疑問を感じる。
- ・入澤賞について、二宮先生の考えは、若手を表彰してほしいという強い希望がある。選考方針を伝えた際、難色を示されたが、3年後に運営方針を見直すことを条件に認めてもらったという経緯がある。女性の出産、育児などのハンディも考慮して選出してほしいとお考えであったため、現在の選考方針を維持するのは、二宮先生を説得する上でも難しいのではないかと。

意見を受け、委員長からは「委員会を立ち上げる際、学会員で優秀な女性生理学研究者に賞を贈与するというので話をいただき、順調に選考、運営してきたため、ここで全ての選考方針を変えるというのには抵抗がある」とのコメントがあり、入澤彩先生はWPJの名誉委員でもあり、入澤先生の意向を汲んで考えた方針であり、若手のみならず、ここまで草分け的に苦勞されて女性研究者の道を開かれ、研究を続けられてきた方への賞でもあるのではないかとのコメントがあった。さらに出席理事より以下の意見があった。

- ・ 入澤若手賞選考者としての立場から、50万円という高額の高額賞であるが、入澤彩賞も若手に絞ってしまうと、若手賞と重複するのではないか。
- ・ 年齢を分けたほうが選びやすく、公平であると考え。若手と経験豊富な研究者とを論文で比べた場合、若手は不利になる。
- ・ 次回は「50歳以上の方が受賞対象予定」となっているが、50歳以上の方にとって、研究費がどれだけの価値をもつか疑問である。40歳ぐらいまでの方を対象として良いのではないか。
- ・ 3年周期で年齢を区切る選考方法は違和感がある。ある年に良い研究をしてもその年の受賞対象年齢から外れていけば応募できず、良い研究に助成できなくなる。

上記意見に対し、委員長より50歳以上でも女性研究者はまだまだ苦勞している。100万円助成金をいただければ有難いのではないかとのコメントがあった。出席理事より、二宮先生のお考えは、①若手研究者の減少を防ぎたい、②彩賞については、出産・育児で苦勞されている研究者を加味してほしい、の2点であり、50歳以上となると2点の基準からは外れるのではないかとの意見もあった。出席理事より、この場での議論では結論がでないため、WPJより意見を書面にまとめ、二宮先生へ提出し意見を伺うという方法ではどうかとの意見がでたが、最終的に、岡田前会長がまとめた意見を直接、二宮先生に伝え、意見を伺うこととなった。また彩賞は、10年限定ではなく、その後も何らかの形で賞を継続してほしいとのコメントがあった。

## 22. 若手の会運営委員会（上窪委員長）

第90回日本生理学会大会にて、若手の会運営委員会企画のシンポジウムを開催する予定である。また、7月にも「生理学若手研究者フォーラム」を開催予定である。若手の会運営委員会は現在12名の委員で構成されているが、今後、委員会を継続的に活動していくためにも、理事などから、新たな委員を積極的に推薦していただきたい。

## 23. 義援金配分委員会（佐々木委員長）

昨年は東日本大震災被災三県を対象に、日本生理学会大会参加者への参加登録費返還、また実習機器破損に関する修理費の支援を行ってきた。また、12月には東北生理学談話会の参加者への参加登録費返還を行った。また、第90回日本生理学会大会でも登録費返還の申請受付を行う予定である。平成24年度の配分結果と収支概要は資料のとおりである。機器に対する申請は少なく、義援金には余裕があるため、今後、地方会の活性化、若手会員の増員に活用できればと思う。使途については理事長・副理事長会などでも議論いただき、意見、提案をいただきたい。また被災三県以外の東北地区からも申請があるが、三県以外でも対象となることが確認された。

## 24. フィジオーム・システムバイオロジー推進特別委員会（倉智委員長）

平成24年11月24日の理事会にて委員会、委員メンバーが承認され委員会が発足した。理事会後、持ち回り会議にて世界的動向を調査し、課題に対する方策を協議した。現状として、①現在特にEUでは、本分野は国際競争力の維持につながる重要な研究分野であり、活性化が見られており、特に、産官学の連携により多分野との学際的連携が進められ、フレームワーク作りが行われている、②この過程の中で、生理学分野の研究者が主導で動いている、③シミュレーション技術については、日本は欧米に比べ若手研究者の育成が遅れていることが報告された。これらを踏まえ、今後若手研究者に本分野を啓蒙していくことが必要であり、そのために、①シンポジウムの開催、②他学会、産業界と積極的に連携、交流をとる、③国内外のフィジオーム関係の学術集会へ積極的に参加する、④先導的な成果が期待される研究領域へ、さらに啓蒙活動を行っていくことが今後の課題として挙げられた。

## 25. 日本学術会議（河西連携委員）

第 22 期学術大規模施設計画に関するマスタープランの募集があり、3 月末日が締切りである。約 200 課題の応募について、6 月末に 20~30 計画に絞られ、重点大型研究計画として選定される。3 年後にも募集があるため、今回選定されなくても、3 年後に向けての準備が必要である。日本生理学会では、機能医科学分科会と連携し、「生体機能科学」と人材育成を目的とした計画の応募を予定している。学協会の総意が重要であるため、急遽栗原理事長、加藤学術・研究担当副理事に相談し、3 月に理事へメールにて提案内容を回覧した。学会からの提案ではあるが、提案代表者は 1 名とのことで、機能医科学分科会でとりまとめの中心になられた本間さんと先生に提案代表者となっていただくことになった。提案書について計画の概要が説明された。

- ① イメージング、シミュレーションの研究開発を行い、創薬につなげる。
- ② 年次計画期間は 10 年としている。
- ③ 主な実施機関は生理学研究所（マルチスケール計測解析技術の開発）と理化学研究所（シミュレーション技術）とし、連携機関は 6 大学（北大、東北大、東大、京大、阪大、九州大）である。

## 26. 日本医学会評議員会報告（加藤評議員）

以下について報告がされた。

- 1) 第 29 回日本医学会総会「2015 関西」が開催予定である。会頭は井村裕夫先生で、「オール関西」をキーワードとしている。開催に向け、分科会として生理学会からも何らかの提案をしていきたい。2015 年の生理学会大会も関西（岡村会長）での開催が決定している。
- 2) 2013 年に日本医師会が法人化した後、日本医学会も 2014 年 4 月を目指し法人化する予定である。法人化に伴い医師会から独立するため、今後医学会独自で財源を確保する必要がある。そのため、分科会（約 100 学会）が年間 5 万円、一会員あたり年間 100 円を負担することが予定されている（年間 9000 万円の収入予測）。生理学会も一分科会として年間 30 万円程度を負担することとなる。ひとまずこの形でスタートする予定だが、その後日本医学会財務委員会で、財務状況などを精査、検討し対応していくとのことである。

## 27. 日本医学会用語委員会報告（柚崎委員）

昨年 12 月 4 日に用語委員会が開催された。数年来の検討事項として、それぞれの学会で使用されている用語の整理、統一を目指しており、今まで 8 分科会で進めてきたが、昨年より 112 の分科会が持っている用語データの統一作業を開始した。しかし、出版社の著作権問題などもあり、困難であることがわかった。前回理事会でも議論があったが、まずは日本生理学会の中で用語を統一し、独自の用語集を出す作業を進めていくことが必要である。この後ウェブなども用いた生理学会独自の新用語集作成準備を行う。用語だけを載せるのか、または用語の説明もつけるのかについても、今後検討する。

## 28. 国際生理科学連合（IUPS）報告（倉智 IUPS 副会長代理：古谷先生）

7 月 21 日~26 日までバーミンガムで行われる IUPS2013 の準備を行っている。さらに、執行部が中心となって 2 つのサテライトシンポジウムの開催にも直接携わっている（システムバイオロジーに関するシンポジウムと pH に関するシンポジウム）。この後参加申込等の情報が HP に掲載される予定である。IUPS の執行部改選の準備が執行部、役員で進められており、御子柴先生がノミネートされている。プレジデントは引き続きノーブル先生が継続されることとなっている。今後 IUPS 総会中に今後の役員人事が検討される予定である。また IUPS 分科会の御子柴委員長より以下の報告があった。

- ・ FAOPS2011 に 35 カ国から 750 名が参加し、日本からも 100 名の参加があった。また、2019 年の開催については、名古屋での開催を提案し、イランとの決選投票で圧勝した。
- ・ 岡田前会長が理事となることが決定した。



### 29. FAOPS 報告 (岡田前会長)

2011年9月より台湾のJulie Y.H. Chan氏が会長に就任。主な活動として年2回のニューズレターの発行、またアジアにおいて、学会、シンポジウム、教育活動を支援している。2012年も2回ニューズレターを発行し、教育支援として第11回IMSPQ(生理学クイズ)の開催支援を行っている。2015年の大会は11月22日~25日、タイのバンコクで開催が決まっている。2019年の日本開催に向けて、2015年大会にも日本より多くの方に参加してほしいとの要請がきている。

### 30. FAOPS2019 組織委員会報告 (鍋倉委員長)

会場については、名古屋国際会議場を押さえているが、神戸も含め他の会場もあっている。経費削減のため大学での開催も検討し、現在、会場経費や地方自治体の補助金等について調査、交渉中である。次年度中には開催場所を決定し、寄付口座の開設、業者の選定などを行う予定である。理事会への提案事項として以下につき承認が求められた。

- 1) FAOPS2019と日本生理学会大会の同時(合同)開催について承認いただきたい。
- 2) 宣伝のために、鹿児島大会以降、アジアからの発表者を含むシンポジウム等に「FAOPSシンポジウム」という冠をつけてほしい。

両提案について承認された。

### 31. 生物科学学会連合報告 (小西連絡委員)

特になし。

### 32. 脳科学関連学会連合報告 (加藤評議員)

同連合が昨年発足した。将来構想委員会にて日本学術会議の大型研究マスタープランへの提案が検討され、3月31日の締切りまでに提出することとなった。提案については既に生理学会理事には、メールで内容をお知らせし意見を募り、結果を脳科連へ報告した。

### 33. 第89回日本生理学会大会(松本大会)報告 (大橋大会長)

日本生理学雑誌74巻4号(昨年7月発行号)に報告を掲載した。医学部学生は参加費無料とし、信州大学医学部からは100名以上の参加があり、盛会のうちに終了した。その他、今大会は「人格なき社団」になってからの初めての大会であったため経理上様々な問題があり、税理士レベルでの対応も難しかった。学会援助金等の返済についても行き違いがあった。今後は過去の大会長、また今後大会長を務める先生方に、集会委員会に積極的に参加していただき、経理上、税務上、またその他の問題点を洗い出し、円滑な運営ができるよう検討して、引継ぎしていく必要がある。

### 34. 第90回日本生理学会大会準備状況報告 (石川大会長)

歴代大会長、理事の先生方のお力添えにより、明日から第90回日本生理学会大会が開催される。詳細は資料のとおり。

### 35. 第91回日本生理学会大会準備状況報告 (亀山大会長)

2014年3月16日(日)~18日(火)に鹿児島大学郡元キャンパスで開催される。副会長は鹿児島大学、統合分子生理学の桑木共之先生にお願いしている。プログラム委員についてはこれから決定する。

### 36. 第92回日本生理学会大会準備状況報告 (岡村大会長代理: 澤井先生)

2015年3月21日(金)~23日(日)に開催する。日本医学会総会が京都で開催される。2007年に大阪(阪大)で開催されていて、異例ではあるが、オール関西ということでお引き受けし、昨年より準備を開始している。日本解剖学会との共同開催のため、河田光博教授と協議を重ね、合同学会を行うことで意見が一致した。京都国際会場、グランキューブ大阪、神戸国際展示場の3会場で見積りを取った結果、神戸で開催することとなった。日本薬理学会との合同開催も検討したが、日本薬理学会は単独開催となった。河田先生との話し合いで、今後も継続的に日本生

理学会と日本解剖学会との合同開催を検討すべき、また合同開催継続を可能にするため、世話人の身の丈にあった開催規模で開催していくべきとの提案があった。第92回大会の準備については、①助成制度の応募準備ができ次第順次進める、②内容については、関西の先生方にプログラム委員に入っただき、早めにプログラム内容を検討する、③学会業者選定については、2011年の横浜大会をモデルに選定し準備を進めていく。

### 37. その他

国際教育委員会に参加されている松尾理先生からの報告が、栗原理事長より述べられた。

- 1) 2012年3月末、中東バーレーン王国で教育ワークショップが開催された（特別講演2題、WS25件であった）。
- 2) 2013年7月、バーミンガムで開催されるIUPSの前に、7月18日~21日、ブライトンで教育ワークショップが開催される予定である。

### 議題

- 1) 平成24年第2回理事会議事録については、出席理事、監事の署名・捺印が必要になるため、後日郵送する。
- 2) 生理学会定款改訂  
改訂箇所について栗原理事長より説明があり（資料106頁）、承認された。総会にて承認を得られれば、4月から運用されることが確認された。
- 3) 次期会長選出方法について  
「会長」の記載を「理事長」に変更した。変更について承認された。
- 4) 理事選挙規程について  
選挙管理委員会報告箇所でも議論し承認された。本年4月1日からの施行。
- 5) 会員規約について  
会員委員会報告箇所でも議論し承認された。本年4月1日からの施行。
- 6) 日本生理学会プライバシーポリシーについて  
昨年11月24日の理事会でも示したが、他学会にならい、個人情報に関する規則を作成した。生理学会独自の内容としては、「個人情報（メールアドレス等）の提供がない場合、一部学会活動における権利が制限される。」内容の一文を加えた。今後オンライン選挙を円滑に進めるためにも、より多くの会員にメールアドレス登録をしていただく、との趣旨もある。現在名簿で公開されている内容については公開されるが、それ以外の情報（自宅住所等）は公開されない。プライバシーポリシー設定の主な趣旨は、事務局に対して外部から個人情報の提供を求められた際、このポリシーを設けることにより、機密保持契約を締結した先方へのみ、必要な情報を提供するようにする、との説明があった。また出席理事より、情報の開示は国際化に密接に係ってくるとの意見があった。研究者を海外からサーチしようとしても、誰がどのような研究を行っているのかが明確にわからない状況である。逆に海外の研究者を調べると、住所、連絡先、研究分野等、詳細まで調べることができる。国際化を考慮し、今後会員の情報の開示・提供について検討すべきであるとの意見があった。また、今の段階で会員の個人情報を全て開示することは難しいが、早い段階で議論すべきであるとの意見があった。理事長より、会員の情報開示については今後、議論し対応していくことが確認された。
- 7) 日本生理学会旅費規程について  
今までの旅費ルールを明文化した。今までと違う点は、①宿泊費支給上限額が10000円だったのが、12000円となった、②学会代表として国外へ出張する場合は、上限を10万円として支給する点である。本理事会にて承認された。
- 8) KOJACHに関する内規について：今までの運用を明文化した。毎年学会より30万円の費用をだしている。旅費には運賃、滞在費が含まれ、滞在費には宿泊費、食費などが含まれる。「役員等の銀行口座への振込みによる事後払い」という一文については、学会期間中に現金

払いで精算することはできないのか、との質問があり、領収書があれば現金払いも可能であることが確認された。KOJACHに関する内規は承認された。

9) 生理学会大会への援助金に関する内規について

大会準備のために、学会より支援金として200万円を支給するが、原則として大会長は大会終了後に学会へ200万円を返却しなければならないことが確認された。生理学会大会への援助金に関する内規は承認された。

以 上